

令和5年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	県民を犯罪等から守るための取組
評価実施者	秋田県公安委員会、秋田県警察本部長
評価対象	県民を犯罪等から守るための取組
評価時期	令和5年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

本県における刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移し、昨年は1,871件（全国で2番目に少ない。）と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。

一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても子供や女性に対する声掛け事案等が数多く発生するなど、その安全確保が喫緊の課題となっている。また、全国的に少子高齢化が加速する一方で、社会の耳目を集める少年による凶悪事件や、悲惨な児童虐待事件の発生が後を絶たず、家庭問題やインターネットに起因する問題等、少年を取り巻く情勢は複雑・多様化している。

このほか、全国的に特殊詐欺の被害が後を絶たず、本県においても被害件数は4年連続で増加し、令和4年は被害額が1億円を超えるなど、厳しい情勢が続いている。

II 政策の目的

近年、新たな手口の特殊詐欺やサイバー犯罪、子供や女性に対する犯罪の発生が県民の治安に対する不安を増大させている。

そのため、県民を犯罪等から守るための取組として、積極的な情報発信を始め、地域安全ネットワークを構成する町内会、自治体、学校、防犯ボランティア等の関係機関・団体に対する活動の支援やこれらと連携した地域安全活動及び少年非行防止・保護対策を一層推進し、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、少年の規範意識の向上や自他を尊重する心の育成を図り、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会の実現を目指す。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 基本

地域における犯罪の発生状況を分析し、これに基づき地域安全ネットワークを構成する町内会や自治体等の関係機関・団体に対する支援を行うとともに、これらと連携した地域安全活動、犯罪抑止対策及び少年非行防止・保護対策を推進し、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会の実現を目指す。

(2) 取組

- ・ 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- ・ 地域安全ネットワークの活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進
- ・ 特殊詐欺の被害防止対策の推進
- ・ 少年非行防止・保護総合対策の推進

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
刑法犯認知件数からみる治安情勢	目標	2,459	2,161	2,381	1,983	1,870	106.0%
	実績	2,162	2,382	1,984	1,871		
	達成率	113.7%	90.7%	120.0%	106.0%		
ボランティア団体数から見る自主防犯意識	目標	218	216	215	206	201	104.4%
	実績	206	201	214	215		
	達成率	94.5%	93.1%	99.5%	104.4%		
コンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数	目標				38	45	115.8%
	実績				44		
	達成率				115.8%		
非行少年数の減少	目標	110	100	90	90	90	96.8%
	実績	106	100	120	93		
	達成率	103.8%	100.0%	75.0%	96.8%		
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	7,053	A	A	A	A
2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	1	1,439	A	A	A	A
3 特殊詐欺の被害防止対策の推進	1	902	A	A	A	A
4 少年非行防止・保護総合対策の推進	2	17,022	A	B	A	A
5						

4 施策の推進状況

(1) 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進
ア 地域における犯罪情勢を分析し、その実態に即した犯罪抑止計画を策定して効果的に対策を推進した。
イ 自主防犯団体等と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示等、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施して被害防止を図った。
ウ これまでに秋田市などに合計86台の街頭防犯カメラを設置して運用しており、犯罪や各種トラブルの多い地域における犯罪抑止対策を推進している。
(2) 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進
ア ミニ広報紙や交番速報に加えて、各警察署に整備された地域安全情報配信用パソコンやSNS等を活用して、特殊詐欺被害防止や声掛け事案の警戒情報等の地域安全情報をメール配信するなど、積極的な情報発信活動を行った。
イ 町内会のリーダーや後継者を育成して活動の活発化を図るため、地域安全ネットワーク推進交流会や学校等を対象とした防犯教室・不審者対応訓練等を実施して地域安全活動に対する支援を行った。
ウ 現役世代の住民や事業所等を活動に組み入れたり、「ながら見守り」を導入するなど、活動に対する敷居を低くして、活動従事者の負担軽減や新たな担い手確保に努めた。
(3) 特殊詐欺の被害防止対策の推進
ア 電子マネー被害防止封筒を作成し、県内全てのコンビニエンスストアに配布するとともに、電子マネー購入者に対する積極的な声掛けを呼び掛けた。
イ 各警察署とコンビニエンスストアが連携し、店員に対して最新の手口等の情報提供を行うとともに、効果的な声掛けができるよう声掛け訓練等を実施した。
(4) 少年非行防止・保護総合対策の推進
ア 警察職員による非行・犯罪被害防止教室を多数開催し、小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。なまはげを活用することで印象に残り、規範意識や防犯意識の向上につながるとして教育関係者や保護者等から好評を得た。
イ 県内の大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援活動やスポーツ交流、調理体験を通じた非行少年に対する立ち直り支援活動を実施した。
ウ スクールサポーター9人が、配置された警察署の管内において、学校や児童館等を訪問して情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守り活動等を行い、児童の非行・犯罪被害の防止を図った。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

「秋田県地域安全ネットワーク」を活用した情報提供や各種研修会の開催等、地域安全活動に対する支援を推進した結果、県民から「団体の活動に生かしたい」等の意見が寄せられている。

少年非行防止・保護総合対策については、各種教室や学校への指導・助言、情報提供に対し、学校関係者から好評を得ているほか、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援に対して、少年や保護者から感謝の声が寄せられており、政策に対する県民の理解と協力が得られている。

また、街頭防犯カメラについては、設置した地域の住民から「犯罪抑止に期待できる。安心感がある。」との意見があるほか、秋田県議会においても「必要な箇所に設置が進むように努力してほしい。」との意見があり、本政策の一層の促進が求められている。

V 政策の評価

総合評価

A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体等と連携した広報啓発活動を推進した。

コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動及び地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動等、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。

なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等、次代を担う少年の健全育成に向けた取組が積極的に推進されている。

これらの施策の推進により、昨年の刑法犯認知件数は前年に続いて2,000件を下回ったほか、非行少年数も大幅に減少するなど、本施策が着実に推進されているものと認められた。

2 課題と今後の推進方向

刑法犯認知件数は平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、昨年は1,871件と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。

一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化により、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっているほか、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が4年連続で増加していることから、被害の多くを占める架空料金請求詐欺による電子マネー被害の防止対策を推進する必要がある。また、児童虐待事案の認知件数が高止まりの状態にあるほか、SNS等を利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く環境は依然として厳しい情勢が続いている。

これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等を交えた地域社会との連携・協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)

令和5年度における施策評価

施策評価調査

政 策 名	県民を犯罪等から守るための取組		
施 策 名	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進		
幹 事 部 名	生活安全部	担当	生活安全企画課
評価の実施時期	令和5年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

地域の犯罪情勢をきめ細かく分析して犯罪の発生場所等を予測し、これを基に犯罪の抑止対策を策定するとともに、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置し、県民が安全・安心を実感できる社会の実現を目指すものである。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
刑法犯認知件数から見る治安情勢	目標	2,459	2,161	2,381	1,983	1,870	106.0%
	実績	2,162	2,382	1,984	1,871		
	達成率	113.7%	90.7%	120.0%	106.0%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		街頭防犯カメラ整備事業	生活安全企画課	27		県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

施策の指標については、県内における刑法犯認知件数が前年比で減少することを目指し、前年の刑法犯認知件数から1を引いた数を「目標」、当年における刑法犯認知件数を「実績」として「達成率」を算出した。

1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の実施

(1) 地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した重点犯罪を策定して効果的に対策を推進した。
 (2) 自主防犯団体等と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示等、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施して、被害防止を図った。

2 広報啓発活動の推進

地域住民等に対して犯罪の発生状況をタイムリーに情報提供するとともに、防犯キャンペーンのほか、ミニ広報紙等のあらゆる広報媒体を活用するなど、効果的な広報啓発活動を推進した。

3 防犯講話等の実施

各種会合において特殊詐欺被害防止を始めとする防犯講話や寸劇等を行い、効果的な対策を推進した。

4 自主防犯パトロール活動に対する支援

地域住民が自主的に地域安全活動に取り組むための契機となる具体的な施策及び活動を活発化するための指導助言の実施、防犯ボランティア団体の自主防犯パトロール活動に対して事前研修等の実施、必要な情報提供などの支援活動を推進した。

5 街頭防犯カメラの設置・運用

これまでに秋田市大町地区に13台、秋田市中通地区等に50台、大館市内に3台、能代市内に5台、大仙市内に5台、由利本荘市内に5台、横手市内に5台の合計86台を設置して運用しており、犯罪等の多い地域における犯罪抑止対策を推進している。

III 施策を取り巻く治安情勢

平成15年から全国で「街頭犯罪抑止総合対策」を推進した結果、全国の刑法犯認知件数は平成14年の約285万件をピークに減少を続け、令和4年の認知件数は約60万1千件にまで減少した。当県においても刑法犯認知件数は平成28年以降2,000件台の低水準で推移し、令和4年は1,871件と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。

一方で、全国的にはSNSで実行犯を募集して犯行に及ぶ通称「闇バイト強盗」や子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生していることから、事件の解決や地域の犯罪抑止に高い効果が認められる街頭防犯カメラの設置事業等を継続し、地域の安全・安心の実現を図る必要がある。

IV 施策の評価（各観点）

(1) 必要性

評価の結果	補足説明
A	刑法犯認知件数が低水準で推移し、犯罪の総量抑止に一定の効果が表れている。一方で子供や女性に対する声掛け等の事案や認知症高齢者等の行方不明事案なども数多く発生している状況にあり、各種犯罪の抑止と安全で安心な生活環境を確保するためには、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置するなど、引き続き地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

(2) 有効性

評価の結果	補足説明
A	地域における犯罪発生状況を分析して抑止計画を策定し、同計画に基づき地域住民等と連携・協働した広報啓発活動や情報発信活動、防犯講話等を継続的に実施したほか、犯罪発生状況などを分析し、必要性の高い、効果的な場所に街頭防犯カメラを設置して犯罪抑止対策を推進した結果、犯罪の総量抑止に一定の効果が表れていることから施策の有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

(3) 緊急性

評価の結果	補足説明
A	全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の事案や認知症高齢者等の行方不明事案などが数多く発生している状況にある。 各種犯罪の抑止と安全で安心な生活環境を確保するためには、犯罪の発生が多い地域や通学路などに優先的に街頭防犯カメラを整備する必要があると認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

V 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発や情報発信を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されている。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生しているほか、特殊詐欺被害が増加傾向にあるなど、真に安全・安心を感じるには至っていない状況にあるため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。

VI 評価の反映状況

県警察の重点目標に推進事項を反映させ、引き続き犯罪抑止対策を効果的に推進していく。

VII 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に諮問する施策のみ記載)

--

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和4年度実施事業)

評価確定日(令和5年6月5日)

事業コード	政策コード	政策名	県民を犯罪等から守るための取組					
事業名	街頭防犯カメラ整備事業	施策コード	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進					
		目標コード	犯罪の抑止による体感治安の向上					
部署	生活安全部	課名	生活安全企画課	係名	生活安全係	(tel)3032		
				担当課長名	斉藤 秀樹	担当者名	石井 孝	
評価対象事業の内容						事業年度	27年度～	年度

1-1. 事業実施の背景(施策目的達成のための必要性)
 各種防犯活動等を推進した結果、令和4年の刑法犯認知件数は、前年に続いて2,000件を下回り犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。しかし、子供や女性に対する声掛け等の事案が依然として数多く発生しているほか、殺人や放火など、県民に不安を抱かせる凶悪事件も発生している。また、全国的には「闇バイト強盗」と称されるSNS上で実行犯を募集する手口による強盗事件が広域で発生するなど、県民が真に安全・安心を感じるには至っていない状況にある。よって、犯罪抑止に効果がある街頭防犯カメラを設置し、県民の安全と安心を確保する必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の問題点
 生活様式の都市型化や少子高齢化に伴い、地域のつながりに基づいた社会の犯罪抑止機能の低下が危惧されるほか、犯罪の様相が複雑・多様化している。
 街頭防犯カメラは、犯罪抑止と事件捜査に高い効果があることから、良好な治安状況を維持するため、自治体等の協力の下、通学路や人目が行き届かない危険箇所等への防犯カメラの設置促進を図る必要がある。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
 ①ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 年 月)
 ②ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 各種会合、研修会等での意見聴取により把握)
 ③ニーズの具体的内容
 犯罪発生密度が高い地域ほど、「防犯カメラを設置して欲しい。」という要望が高い。また、街頭防犯カメラを設置した地域においては、「犯罪抑止に期待できる。安心感がある。」などと、街頭防犯カメラ設置効果への期待度が高い。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 犯罪の発生が多い場所や発生が予想される場所を中心に街頭防犯カメラを設置することにより、犯罪を抑止し、県民の体感治安の向上を図り、安全・安心を実感できる社会の実現を目指す。

4. 重点施策推進方針との関係 重点推進事項 その他の事業

5. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体 秋田県警察本部
 ②事業の対象者・団体 県民
 ③達成のための手段
 犯罪の発生状況をきめ細かく分析するとともに、住民を始め、県民の理解を得た上で、必要な場所に街頭防犯カメラを設置し、各種犯罪の発生を抑止する。

6. 前回評価結果等 実施又は継続 改善 再検討又は縮小・休廃止

①指摘事項
 犯罪の総量が抑止されるなど、本事業の有効性が認められる。
 一方で、全国的に子供が被害に遭う凶悪犯罪が発生し、県内においても子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生している現状から、引き続き、街頭防犯カメラを活用して犯罪を抑止する必要がある。

②指摘事項への対応
 地域の犯罪情勢を分析するとともに事業の継続に必要な予算の獲得に努めた。

7. 事業の全体計画及び財源

事業内訳コード	事業項目	左の説明	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	全体(最終)計画
	街頭防犯カメラ整備	犯罪の発生が多い場所や発生が予想される場所を中心に、街頭防犯カメラを設置し、子供や女性が被害者となる犯罪を始め、各種犯罪の発生を抑止する。	8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	
予算額(千円)			8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	
財源内訳	国庫補助金								
	県の債								
	その他の一般財源		8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名 街頭防犯カメラ設置地区の刑法犯認知件数

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式 a (目標: 前年度比減少 [秋田市+能代市+大館市+大仙市+由利本荘市+横手市]) ÷ b (実績: 当年度の刑法犯認知件数 [秋田市+能代市+大館市+大仙市+由利本荘市+横手市]) ※ 由利本荘市、横手市は令和2年から運用開始

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a	2293	1840	1828	1666	1780	1491	1375	
実績b	1841	1829	1667	1781	1492	1376		
a/b	124.6%	100.6%	109.7%	93.5%	119.3%	108.4%		
東北								
全国								

②データ等の出典 犯罪統計資料

③把握する時期 当該年度中 2 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標名

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a								
実績b								
b/a								
東北								
全国								

②データ等の出典

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②具体的な把握方法

③把握した効果

④データ等の出典

⑤把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

所管所属長による評価

	評価結果
現状の課題に照らした妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 街頭防犯カメラ設置地区における刑法犯認知件数は低水準で推移しており、犯罪の総量抑止に効果が表れている。一方で、子供や女性に対する声掛けなどの事案が高水準で発生しているほか、行方不明事案における高齢者の割合が増加傾向にあるなど憂慮すべき状況にあり、各種犯罪の抑止と県民の安全・安心な生活環境を確保するため、街頭防犯カメラを設置する必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> A
住民ニーズに照らした妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 街頭防犯カメラを設置したところ、地域住民から「犯罪抑止に期待できる。安心感がある。」などの声が聞かれ、住民ニーズに照らし、妥当性が高い。	<input type="checkbox"/> B
法令・条例上の要請等 【理由】 秋田県安全・安心まちづくり条例	<input type="checkbox"/> C
事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 【理由】 街頭防犯カメラを設置したところ、地域住民から「トラブルが少なくなったように感じる。犯罪の抑止に期待ができる。」などの声が多く、設置による効果が表れている。	<input checked="" type="checkbox"/> A
事業の経済性の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 【理由】 本事業は、犯罪の発生状況を分析した上で必要性の高い場所に街頭防犯カメラを設置するとともに、限られた台数の中で最大限の効果を発揮できるような配置を検討しており、費用対効果の面も十分に考慮され、高い効率性が認められる。	<input type="checkbox"/> B
事業の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> A(妥当性が高い) <input type="checkbox"/> B(概ね妥当である) <input type="checkbox"/> C(妥当性が低い)	<input type="checkbox"/> C
対応方針 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持で継続 <input type="checkbox"/> 見直して継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 犯罪の総量抑止に一定の効果が表れている。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要がある。	
評価結果の当該事業への反映状況 (対応方針) 街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、関係団体や地域住民による街頭防犯カメラの設置活動に対して必要な支援を行う。	
政策評価委員会意見 (諮問する事業についてのみ記載)	